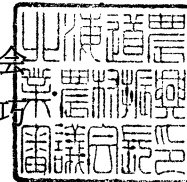




農 審 第 1 号
令和8年(2026年)2月9日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道農業・農村振興審議会
会長 近藤 功



第7期北海道農業・農村振興推進計画について（答申）

令和7年(2025年)7月23日付け食安第86号で諮問のありましたこのことについて、審議会での審議の結果、第7期北海道農業・農村振興推進計画（案）は、おおむね適当と認めます。
なお、本計画の推進に当たっては、次の事項について十分配慮してください。

記

- 1 農業生産基盤の整備や新規就農者の育成・確保、スマート農業技術の導入の加速化、高温環境にも適応できる品種の開発などの様々な施策を着実に推進し、道産農産物を持続的に供給するための基盤の維持・強化に努めること。
- 2 消費者に訴求する効果的な取組を通じて環境や持続可能性に配慮した食料生産への理解を醸成し、農業生産活動における環境負荷の低減に向けた取組を一層推進すること。
- 3 若者や女性、高齢者、外国人、障がい者など、様々な人材が農村で活躍できる環境を整えるとともに、農業の生産性の向上と地域コミュニティの維持との両立を図る地域の主体的な取組を後押しすること。
また、深刻化する野生鳥獣による農業被害の防止対策を、道民の理解の下、地域間の連携を図りながら、効果的に推進すること。
- 4 若い世代が本道の農業や農村に興味を持てる魅力のある情報を的確に届けるよう努めること。
また、本道の農業者が生産する安全・安心な農産物の価値や魅力が認められ、消費される機会が拡大するよう、消費者と生産者との交流活動の促進に努めること。
- 5 KPIの定期的な検証を通じて施策の進捗状況を総合的に把握・分析し、道民に分かりやすくその状況を明らかにするとともに、庁内部局との分野横断的な連携を図りながら、「めざす姿」の実現に向けた実効性のある様々な施策を効果的かつ効率的に推進すること。